



今回は病理診断科について、角田力彌科長(写真:右)にお話を聞いてみましょう。

Q 病理診断科とは、何をするとところなのですか？

A 当科は、患者さんを直接診察するのではなく、患者さんから採取された細胞や組織標本を顕微鏡学的に診断する科です。主に①～④を行います。

①病理組織診断 手術標本や消化管などの生検標本を顕微鏡学的に観察して、患者さんの病気をできるだけの確に主治医に報告します。手術中に凍結標本作製して行う迅速組織診断も含まれます。これは「臓器から癌が充分に取り切られたか」を手術中に診断し、手術終了サインを術者に伝えます。

②細胞診 尿・喀痰・体腔液などから採取された細胞をスクリーナーという臨床検査技師と共に検鏡して、正常か悪性かを5段階に分類し、推定異型度を主治医に報告します。

③病理解剖 ご遺族の承諾があつてはじめて実施されます。不幸にも亡くなられた患者さんで、どうしても死に至った病気が分からないときに実施させていただきます。主たる直接死因を顕微鏡下で確定診断し、主治医に報告します。これは全国規模で統計され、今後の日本医療指針の基礎データとなります。

④臨床病理検討会の企画 診療に難渋した症例を臨床各科・放射線科・病理診断科の医師たちで所見を出し合い再検討する勉強会で、医師などの生涯教育の一端を担います。また、この検討会で症例の発表・討論・レポート報告をすることは、明日を担う臨床研修医の必須教科となっています。

◆問合せ／市立病院総務課経営企画室 ☎22-2450 ◆ホームページ／<http://yonezawa-city-hospital.jp/>